



安全第一

ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 施工計画段階でのリスクアセスメントの実施
- ② 墜落、転落、土砂崩壊、建設機械等の災害防止
- ③ ヒューマンエラーの防止とメンタルヘルス対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月1日

会社名 大嶺興業株式会社

代表者署名 代表取締役社長 古家惠次

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。